

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jpホームページ <http://www.seko-tax.com/><http://www.healing-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第24号を発行させていただきます。

今週末も台風が日本列島に近づいてくるようで、御嶽山での救助活動に影響が出るみたいですね。早く行方不明者全員が見つかってくれることを祈るばかりです。

今月は、以前に長野県の戸隠に行った際に撮影した写真を掲載させていただきます。

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**会社が加入する生命保険料について その2 最近の税務関連状況、税金以外のテーマとしまして薬(クスリ)はリスク!? その1** を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。



(写真は、戸隠神社の中社です)

2 会社が加入する生命保険料について その2

今月も先月に引き続きまして生命保険について取り上げていきます。

○加入動機別について考えることは

1 役員退職金を準備するケース

役員退職金を準備するために生命保険に加入する場合には、

- ・何年後に役員を退く予定なのか
 - ・役員退職金はいくらぐらいにするのか
 - ・役員退職金を支給する際の資金繰りをどうするのか
- ということを考える必要があります。

上記の役員退職金をいくら支給するのかを考える際に一般的な**役員退職金の算定方法**を利用します。役員退職金算定の計算式は、次のとおりです。

役員退職金 = 報酬月額 × 在任年数 × 功績倍率

*功績倍率(参考値) 会長 2.8 社長 3.2 専務 2.6 常務 2.3
取締役 2.0

*会社に対してのこれまでの貢献度

計算例として、報酬月額70万円、在任年数15年の社長が10年後に役員を退くと仮定します。計算を簡単にするために退くまでの10年間の報酬月額に変更はないものとします。上記の計算式に当てはめると役員退職金は次のようになります。

報酬月額 在任年数 功績倍率 役員退職金
70万円 × 25年 × 3.2倍 = 5600万円

あくまで一般的な算定方法なので、どの会社でもこの金額を支給できるかどうかは個別に判断することになります。

*税務調査にて支給した役員退職金が過大だと指摘された場合、過大な部分が損金に認められなくなるのを未然に防ぐためです。

前ページの計算例を基にして続きの説明をさせていただきますと、会社の業績もいいので、10年後に社長が役員を退く際に計算式通り 5600 万円の役員退職金を支給する前提で、生命保険に加入を検討するとします。

次に考えないといけないのは、10 年後に 5600 万円を役員退職金として支給する際の資金繰りをどうするかということです。

5600 万円を全額自社の現預金で準備するのはまず無理ですね。そこで 10 年先までは分からないので、生命保険の解約返戻金で 5000 万円を準備することにしました。

次に考えないといけないのが、どのタイプの生命保険に加入するのかということです。

一般的には

- ・ 支払う保険料は保険料として経費に計上
- ・ 解約返戻金があるもの
- ・ 役員退職金の支給時に多額の経費が計上されるので、それを相殺できるように解約返戻金を収入に計上できるもの

を選ぶことが多いです。

上記の「役員退職金の支給時に多額の経費が計上されるので、それを相殺できるように解約返戻金を収入に計上できるもの」について説明しておきますと

役員退職金支給時の会社の利益 1000 万円

役員退職金 5600 万円

この役員退職金を全額会社の現預金で支給すれば、この期の会社の決算では、**利益 1000 万円-役員退職金 5600 万円=4600 万円の赤字**となってしまいます。それを防ぐために、解約返戻金 5000 万円を役員退職金の支給をする同じ決算期に収入に計上すれば、**利益 1000 万円-役員退職金 5600 万円+解約返戻金 5000 万円=400 万円の黒字**となり、会社の経営成績に大きな変動を生じさせなくて済むということなのです。

役員退職金の説明をしておいた方が分かりやすいかと思いましたが、役員退職金の説明に紙面を割いてしまったため生命保険についての情報があまり記載できませでした。この続きは来月にさせていただきます。



(写真は、戸隠での夕闇です)

3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介します。

自動車燃費課税関連

日経新聞に「自動車に燃費課税導入 総務省検討 来年度へ議論着手」、との記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・ 燃費課税は与党が昨年末に決めた 2014 年度税制改正大綱で打ち出した制度で、エコカーの普及が狙いで、燃費がいいほど税率が下がる。
 - ・ 2015 年 10 月に予定する消費税率の 10%への再引き上げ時に普通車に導入し、全額が地方自治体の収入になる。
 - ・ 総務省は車を買う時に払う自動車取得税（地方税）が消費税 10%時に廃止されるため、燃費基準を満たす車にも幅広く課税して代替財源を確保したい考え。
 - ・ 燃費課税は普通車の持ち主が毎年払う自動車税に、車を買った最初の年だけ上乘せる形で導入することになっている。
- と書かれておりました。

* 自動車取得税が廃止されてその代りに燃費課税が新設されるのですが、その違いが明確に示されるのでしょうか。

税制改正関連

日経新聞に「設備投資・雇用減税廃止へ 法人税改革、現政権導入でも見直し 企業負担 公平に」との記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・ 政府は法人税改革で、第二次安倍政権が導入した設備投資や雇用を促す税制について、今後 3 年程度で順次廃止していく検討を始めた。
- ・ 政府が政策減税の廃止・縮小を急ぐのは、法人実効税率を数年で 20%台に下げる財源にするためだ。
- ・ 税率を下げる代わりに、特別な減税措置による恩恵は少なく

し、多くの企業が公平に税を負担する仕組みとする。

- ・政府は年内にまとめる 15 年度の税制改正で、赤字大企業への課税強化と欠損金の繰越控除制度の見直しに優先的に取り組む。「安倍減税」の廃止はこれらに続く措置で、数年かけて実施する。

と書かれておりました。

*新しい税制が作られて数年で廃止されるのは税理士の立場からすると迷惑な話です。もう少し使い勝手のいい税制にしていだけないものかと思っています。

健康保険関連

日経新聞に「健保料 健康なら安く 厚労省が新制度 医療費抑制狙う」、「高齢者医療の負担最大 大企業健保、2/3 赤字」、との記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・厚生労働省は特定健診（メタボ健診）の数値が改善した人などを対象に公的医療保険の保険料を安くする仕組みを作る。
- ・来年の通常国会に保険料を安くできる法案を提出する。健康保険組合側のシステム対応が必要なため 2016 年度以降に実施する健保が多そうだ。
- ・対象は大企業の健康保険組合、自営業らの国民健康保険、中小の全国健康保険協会（協会けんぽ）で、健保が希望すれば保険料を安くする仕組みを導入できる。
- ・今の仕組みでは健康保険組合の加入者は健康な人もそうでない人も同じ保険料率だ。
- ・健康保険組合連合会が 11 日発表した 2013 年度の決算は、全体の 3 分の 2 が赤字となった。
- ・高齢者医療を支えるため拠出するお金が、過去最大の 3 兆 2 千億円まで増えていることが要因だ。
- ・政府は、高齢化で増える医療費を消費税だけでなく、保険料負担をさらに増やすことで対応しようとしている。

と書かれておりました。

*個人的に 7~8 年病院に行っていない者からすると健康保険料は非常に高いように思えてなりません。健康保険料を安くする仕組みを導入して医療費が抑制されていけばいいのと思います。

起業融資関連

日経新聞に「脱デフレ、起業活況 日本公庫 4~6 月 創業融資件数 2 割増」との記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・景気回復と脱デフレで企業に取り組む人が増えている。
- ・日本政策金融公庫の創業融資制度で今年 4~6 月に融資した

のは 6939 社となり前年同期に比べ 2 割増えた。女性の起業向け融資は 3 割超の伸びになっている。

- ・業種別では飲食店やサービス業が全体の 4 割程度を占める。
- ・融資時に必要な自己資金の割合を引き下げるなど融資制度を充実させてきた。
- ・政府は成長戦略で、現在 5% 程度の日本国内の開業率を欧米並みの 10% 程度まで引き上げる方針を掲げている。

*起業される方向けの融資が増えているのは、日本経済にとっていい兆しなのは確かですが、起業後数年で廃業することなく順調に事業活動を営んでいただきたいものです。

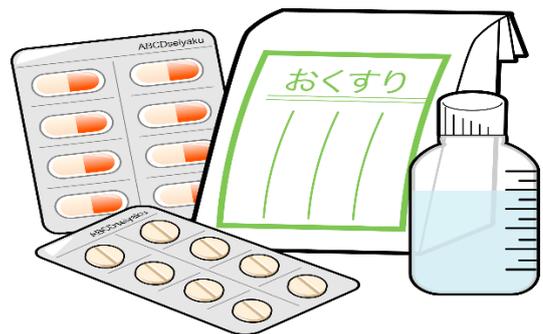


(写真は、戸隠の風景です)

4 薬 (クスリ) はリスク!? その1

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回は、ここ数か月薬の副作用について調べることがあったので、「薬」の情報について書かせていただきます。



1 に運動、2 に食事、しっかり禁煙、最後に薬

この「1 に運動、2 に食事、しっかり禁煙、最後に薬」というのは、厚生労働省のホームページ内の「予防・改善編 生活習慣を改善しよう」のページに書かれております。

これを普段の生活できちり実践されていらっしゃるでしょうか？それとも体調が少しでもおかしいと思ったらすぐに病院に行つて薬をもらつて飲んでいるのでしょうか？

私は「食」「健康」についての情報提供をしている側なので、

普段の生活には気を付けている方だと思っております。実際ここ7~8年ぐらいは市販薬や病院で処方された薬を飲んだことありませんし。

小さい時から何か体調の変化があれば、病院に行き薬を処方していただき、その薬を飲むというのが、当たり前ようになっていてもおかしくないですね。薬を飲めば、症状を抑えてくれるのですから。でも薬を飲むのが自分の身体にとっていいことなのか一度考える機会を持ってみられるのもいいのではないのでしょうか。この考える機会になればと思い、このテーマを取り上げさせていただいております。

薬を飲んで身体に悪い影響は及ぼさないのでしょうか？今は、調剤薬局で薬をもらう時に薬の説明書もらうのが普通になっていますね。実家に帰省した際に親の飲んでる薬の説明書を見たことがあるのですが、薬ごとに必ず副作用について書かれています。副作用が書かれているということは、身体に悪い影響を及ぼすかもしれないということではないのでしょうか。今回記事を書くに当たって参考にした書籍に薬について次のように書かれています。

「薬とは人工的な化学合成物であり、薬効とは人工物である薬を体内に取り入れることによって起こる化学反応である。」

オレンジやピンクなど、薬に色がついているのも合成着色料を使っているためです。

実は、薬が体内に入ったときにどんな化学反応が起こるかは、誰にもわかりません。処方した医師にも、薬の専門家である薬剤師にも、です。」

「薬があるから大丈夫」は、健康的な生活を脅かす悪の呪文なのです。」

(宇多川久美子著 「薬が病氣をつくる」 あさ出版)

この書籍の著者は、薬剤師の資格を保有されていらっしゃいます。その方がこのように書かれているので、どうしても必要に迫られて薬を飲む場合は仕方がないとして、それ以外は出来るだけ薬を飲まなくても過ごせるように考え方を変えていくべきではないのでしょうか。

そもそも人間の身体には、元気にそして健康に生きるための十分な力(自然治癒力)がもともと備わっています。この力が、普段の食生活の乱れやストレス、電磁波などの影響によって衰

えてくることによって体調を崩して病気になるってしまいます。そこで薬を飲んでその症状が抑えられたからといって、その方の衰えている自然治癒力が改善されたわけではありません。自然治癒力は衰えてしまったままです。この自然治癒力が衰えてしまっているにもかかわらず症状が抑えられたから安心して病気になる前の生活スタイルを続けしまい、自然治癒力が衰えていくばかりという負の連鎖が医療費の高騰の原因になっているように思えます。

あと税理士として会社の社長さんとお話をさせていただくことが多々ありますが、以前からなんとなく思っていたのは、「社長さんがご自身の体調管理が出来ていない(自然治癒力がある程度衰えている)会社というのは、会社の業績もよくないところが多い」ということです。これだけが会社の業績が悪くなる原因とはいえませんが、原因の1つであるということは外れていないと思っています。なので、会社の業績を良くするためにもまずご自身の健康管理を真剣に取り組んでみられたらいかがでしょうか。

来月このテーマの続きを書いています。

【参考文献】

- ・宇多川久美子著 「薬が病氣をつくる」 あさ出版
- ・厚生労働省ホームページ内 予防・改善編 生活習慣を改善しよう

5 編集後記

昨年ぐらいいからサイクリングを趣味にしておりまして淀川沿いなどの河川敷をクロスバイクでサイクリングをよく行っています。ただ自転車で自宅から1日で往復できる範囲は限られてくるので、1年も経つと同じところを何度も行くようになっておりました。そうなるとうとうもっと遠くまで出かけたくなるもので、半年ぐらいい前から折り畳み自転車を購入したいと考えておりました。

その折り畳み自転車を先月やっと購入いたしました。tern(ターン)という自転車メーカーのVerge(ヴィアージュ) P9という9段変速です。先月後半に手元に届いたので、まだサイクリングには行けていないのですが、今月この自転車でサイクリングに出かける予定にしているのです、その時の写真をご紹介しますと思っております。

今月も最後までお読みいただきありがとうございました。